

当初予算事業概要（特別会計）

1	施設貸付事業特別会計	82
2	介護保険事業特別会計	82
3	国民健康保険事業特別会計	
	事業勘定	86
	美都診療施設勘定	89
	匹見澄川診療施設勘定	89
	匹見道川診療施設勘定	89
4	後期高齢者医療特別会計	90
5	簡易水道事業特別会計	90
6	市有林事業特別会計	90
7	造林受託事業特別会計	90
8	匹見財産区特別会計	91
9	益田駅前地区市街地再開発事業特別会計	91
10	農業集落排水事業特別会計	91
11	公共下水道事業特別会計	92
12	駐車場事業特別会計	93
13	土地区画整理事業特別会計	94

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

【施設貸付事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	旧競馬場施設解体処分事業費	旧競馬場の現存構造物等を解体処分する。 ・旧走路内地下排水路解体撤去	14,000	0
2	施設維持管理費	大井競馬益田場外発売所に係る施設維持管理経費（開催予定日数：260日） ・光熱水費 4,470千円 ・施設維持管理等委託料 3,550千円 ほか	13,081	0
3	システム管理費	大井競馬益田場外発売所の発券機システムに係る保守委託等維持管理経費 ・トータリゼータシステム保守委託 21,600千円 ・投票端末機買取費用 3,772千円 ほか	26,698	0
4	施設貸付事務費	大井競馬益田場外発売所に係る消耗品等支出経費 ・消費税負担金 1,000千円 ほか	1,902	1
5	施設貸付事業施設維持管理基金積立金	施設改修経費として基金へ積み立て	4,320	1
6	周辺対策補助金	自治会による場外発売所周辺の清掃活動への助成金（70千円×4自治会） ・緑ヶ丘第一、緑ヶ丘第二、松ヶ丘、緑ヶ丘南自治会	280	0

（単位：千円）

【介護保険特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	高齢者福祉課介護給付係職員6人分の人件費	38,126	38,126
2	介護保険システム改修経費	平成28年度制度改正対応のシステム改修経費	5,103	5,103
3	退職手当負担金	退職手当事業の運営を行う島根県総合事務組合へ給料額を基に算出した負担金（6人分）	3,634	3,634
4	介護保険事務費	介護保険電算システム保守料及び介護給付事務（証発送郵送料、電話料等）に係る経費 ・旅費、需用費、役務費等 1,327千円 ・委託料、使用料及び賃借料等 6,916千円	8,243	8,242
5	介護認定事務経費	要介護認定のための訪問調査及び認定に関する事務経費 ・嘱託職員人件費（6人） 12,087千円 ・認定調査票、燃料費、電話料、調査委託料、車両リース料、各種申請書印刷経費等 3,747千円 ・主治医意見書料委託料等 主治医意見書 18,749千円（4,210件） （国保連合会払14,904千円（3,350件） 直接払 3,845千円（860件）） 認定調査料 5,791千円（1,960件） （国保連合会払 5,030千円（1,700件） 直接払 761千円（260件））	40,374	40,374
6	益田地区広域市町村圏事務組合介護保険費負担金	益田市、津和野町、吉賀町で事務を共同処理するために組織された益田地区広域市町村圏事務組合の介護保険認定審査会事務経費に係る負担金	16,674	16,674
7	趣旨普及費	介護保険制度等住民周知用のパンフレット作成及び広報発行等に係る経費 市広報紙掲載2回（介護保険制度、介護保険特別会計決算状況等） パンフレット代	170	170
8	介護保険計画推進事業費	介護保険推進協議会委員10人（年4回開催）、地域密着型サービス運営委員会10人（年2回開催）の開催経費 ・報酬372千円 ・交通費39千円 ・役務費等 570千円	981	981
9	賦課徴収費	納付書作成、決定通知書、督促状発送など送付郵送料及び口座振替処理等の手数料 ・需用費540千円 ・役務費2,844千円 ・負担金163千円	3,547	3,397
10	居宅介護サービス等給付費負担金	要介護認定者が、居宅介護サービス（通所介護、訪問介護、訪問看護等）を受けたときの介護給付費 ・32,300件	1,785,000	226,359
11	地域密着型介護サービス給付費負担金	要介護認定者が、地域密着型介護サービス（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護等）を受けたときの介護給付費 ・5,400件	828,000	105,000
12	施設介護サービス等給付費負担金	要介護者認定者が、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）に入所しそれぞれの機能に応じたサービスを受けたときの介護給付費 ・6,900件	1,851,000	234,727
13	福祉用具購入費負担金	要介護認定者が利用する福祉用具の購入費 ・100件	8,000	1,014
14	住宅改修費負担金	在宅の要介護認定者が手すりの取付けや段差解消など住宅改修を行うための介護給付費 ・100件	14,000	1,775
15	介護サービス計画給付費	要介護認定者の介護サービス計画（ケアプラン）作成費 ・13,100件	175,000	22,192
16	特例居宅介護サービス等給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
17	特例地域密着型介護サービス給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
18	特例施設介護サービス等給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
19	特例居宅介護サービス計画給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
20	介護予防サービス等給付費負担金	要支援認定者が、在宅サービス（通所介護、訪問介護、訪問看護等）を受けたときの介護予防サービス給付費 ・10,700件	216,000	27,391

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
21	地域密着型介護予防サービス等給付費負担金	要支援認定者が、地域密着型介護サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護等）を受けたときの地域密着型介護予防サービス等給付費 ・130件	7,500	951
22	介護予防福祉用具購入費負担金	要支援認定者が利用する福祉用具の購入費 ・70件	2,500	318
23	介護予防住宅改修費負担金	在宅の要支援認定者が手すりの取付けや段差解消など住宅改修を行うための介護給付費 ・80件	11,000	1,395
24	介護予防サービス計画給付費	要支援認定者の介護予防サービス計画（ケアプラン）作成費 ・7,100件	32,000	4,058
25	特例介護予防サービス等給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
26	特例地域密着型介護予防サービス等給付費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
27	特例介護予防サービス等計画給付費	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
28	高額介護サービス費	要介護認定者の介護サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えたときに支払う高額介護サービス費 ・10,800件	110,000	13,949
29	高額介護予防サービス費	要支援認定者の介護サービスの利用者負担額が一定の上限額を超えたときに支払う高額介護予防サービス費 ・100件	100	13
30	高額医療合算介護サービス費	要介護認定者が介護保険と医療保険それぞれの負担額が長期にわたり重複する世帯に、年単位で一定の上限額を超えたときに支払う高額医療合算介護サービス費 ・560件	18,500	2,347
31	高額医療合算介護予防サービス費	要支援認定者が介護保険と医療保険それぞれの負担額が長期にわたり重複する世帯に、年単位で一定の上限額を超えたときに支払う高額医療合算介護予防サービス費 ・30件	150	19
32	特定入所者介護サービス費負担金	低所得の要介護認定者が、施設サービスや短期入所サービスを利用したとき食費・居住費について、補足給付される特定入所者介護サービス費 ・7,400件	216,000	27,391
33	特定入所者介護予防サービス費負担金	低所得の要支援認定者が施設サービスを利用したとき食費・居住費について、補足給付される特定入所者介護予防サービス費 ・220件	1,800	228
34	特例特定入所者介護サービス費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
35	特例特定入所者介護予防サービス費負担金	緊急、やむを得ない事由により、介護認定を受ける前に給付する場合や市町村が認める特定団体が給付サービスを実施する場合の給付費 存目計上	1	0
36	審査支払手数料	介護保険請求書の審査支払手数料（国保連合会へ支払） ・76,470件	6,500	825
37	二次予防事業対象者把握事業費	65歳以上の二次予防事業対象者（要介護状態等になる恐れが高い虚弱高齢者）を把握するために、平成24年度から平成26年度において実施した基本チェックリストの返信がない者を訪問し、心身の状況を把握する。心身の状況に応じて、二次予防事業や必要な支援につなげ、介護予防を図る。 ・基本チェックリスト未返信者 平成28年度は400人の予定 ・いきいきサロン等での実施 20回 ・広報紙等での周知配布 ・賃金：386千円 ・需要費：258千円 ・役務費：91千円 ・委託料：218千円 ・使用料及び賃借料：168千円	1,121	142
38	通所型介護予防事業費	二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業を個別介護予防ケアプランに基づいて行う。 ・運動機能向上：お達者体操教室2クール 委託先 スポーツクラブ 2か所 委託料：440千円 ・栄養改善・口腔機能向上：食べて歯つらつ教室（混合型）1クール 委託先 益田地区栄養士会・益田鹿足歯科医師会・島根県歯科衛生士会 委託料：394千円 ・賃金：257千円 ・需用費：139千円 ・役務費250千円	1,480	188
39	訪問型介護予防事業費	二次予防事業対象者で通所型での支援ができない閉じこもり・うつ予防支援が必要な者に、個別介護予防ケアプランに基づいて定期的に自宅を訪問し、精神的安定を図るとともに必要な支援につなぐ。 ・訪問相談指導 1人×月2回×6月間 12回 委託先 在宅介護支援センター等 委託料：36千円	36	5
40	介護予防普及啓発事業費	一次予防事業として介護予防に関する知識の普及や啓発を行うためにパンフレットの作成配布・講演会・教室等を開催する。 ・各地区介護予防教室 ・元氣なからだづくり体操教室「まめな教室」 ・賃金：397千円 ・需用費：1,500千円 ・報償費（医師、講師）：381千円 ・役務費：422千円 ・旅費：59千円 ・委託料：750千円	3,509	445

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
41	地域介護予防活動支援事業費	介護予防に資する活動の育成・支援を行う。 ・生きがい活動〔中西・小野・安田保健福祉センター〕 - 介護予防コーディネーター配置 - 認知症予防・閉じこもり防止・生きがい活動・運動機能向上教室の実施 ・健康教室・健康相談 ・介護予防教室「いきいき100歳体操」（市内5か所で3ヶ月間実施） - 委託先：スポーツクラブ・共楽苑・益田地区栄養士会・島根県歯科衛生士会等 - DVDを見ながら少人数にて、調整錘付バンドを使用した体操を行うことで、筋力の向上を図る。また、栄養、口腔について高齢者に必要な知識を修得し、介護予防の効果を向上させる。3カ月の期間終了後は、自主活動に移行していく。 ・フォローアップ教室 運動 栄養・口腔 各3回 ・高齢者食生活改善事業 委託先：益田市食生活改善推進協議会 ・高齢者の生きがいと健康づくり事業 ・老人クラブ連合会（文化祭・友愛訪問・芸能スポーツ等） ・シルバー人材センター（シルバー駅前サロン） ・益田市社会福祉協議会（いきいきサロン） ・匹見地域健康づくりの会 ・健康ますだ市21推進協議会 ・匹見老々デイ 委託先：老人クラブ ・生活支援サービス 288回 ・配食サービス（非該当者）益田1,260食 美都384食 匹見691食 ・報酬等：951千円（嘱託歯科衛生士1名） ・共済費：150千円 ・賃金：4,718千円 ・報償費：823千円（相談・教育講師謝礼） ・旅費：223千円 ・委託料：12,227千円 ・需用費：2,040千円 ・使用料：203千円 ・役務費：1,096千円	22,431	2,707
42	総合事業精算事業費	住所地特例（被保険者が住所地以外の市区町村に所在する介護保険施設等に入所等をした場合、住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となる特例措置。施設等を多く抱える市区町村の負担が過大にならないようにするための措置）の者が、住所地の市町村において、総合事業を利用した場合の提供サービス（訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス）と介護予防マネジメントに要した費用の支払い。 ・負担金補助及び交付金：1,248千円	1,248	158
43	一般職給与費	・地域包括支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員）配置に伴う5人分の人件費 ・包括的支援業務（総合相談支援・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・包括的継続的マネジメント）を地域において一体的に実施する。	40,229	7,924
44	介護予防マネジメント事業費	二次予防事業対象者が要介護状態等になることを防ぐため、身体・精神・社会的機能維持向上を目標とした介護予防ケアマネジメント業務の実施や、その他包括的支援業務など地域における適切な事業展開ができる体制を整える。 ・益田市地域包括支援センター事業経費 ・窓口業務委託経費（万葉苑、くにさき苑） 委託料：2,000千円 ・美都・匹見地域包括支援センター委託経費 委託料：20,230千円 ・3包括支援センター連絡会 月1回 ・窓口業務連絡会 1回 ・施設長会議2回 ・研修会開催 2回 ・報酬ほか：6,727千円 ・共済費：1,061千円 ・旅費：568千円 ・需用費：859千円 ・役務費：168千円 ・使用料：805千円 ・委託料：1,285千円（包括PCシステム保守） ・負担金：30千円	33,733	6,644
45	地域ケア会議推進事業費	介護等が必要な高齢者が住み慣れた住まいで生活を地域全体で支援していくことを目的に多職種により構成される会議を開催する。 ・個別ケースを検討する会議（地域包括支援センター主催） ・個別ケースから把握された地域課題解決検討、地域づくりの施策形成（市主催） ・報酬：192千円 ・旅費：21千円 ・需用費：6千円 ・役務費：10千円	229	45
46	地域包括支援センター運営協議会経費	地域包括支援センター運営協議会の開催経費 委員13人 2回開催 ・報酬：167千円 ・旅費：20千円 ・需用費：4千円 ・役務費：4千円	195	38
47	退職手当負担金	退職手当事業の運営を行う島根県総合事務組合へ給料額を基に算出した負担金（5人分）	3,549	3,549
48	権利擁護事業費	高齢者虐待を防止するために、虐待の早期発見・予防のための見守り活動や発見した虐待への具体的対応や介入へのネットワークの構築等を行う。 また、権利擁護を目的としたサービス及び仕組みを有効活用し、ニーズに即したサービス利用のために関係機関と連携を図る。 ・高齢者虐待対応ケア会議 9人 5回開催 ・研修会の開催 1回 ・益田鹿足成年後見センター、高齢者虐待対応専門職チームとの連携 ・報酬：256千円 ・報償費：100千円 ・旅費：106千円 ・需用費：84千円 ・役務費：11千円 ・負担金：20千円	577	114

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
49	ケアマネジメント支援事業費	高齢者に対して包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。また、介護支援専門員が抱える支援困難事例について、地域関係者や関係機関と連携のもと、具体的な支援方法を検討し指導助言などを行う。 ・介護支援専門員・サービス事業者等への研修会2回 ・介護支援専門員連絡会の開催 ・主任介護支援専門員連絡会の開催 ・個別事例に対する相談・支援 ・事例検討会 ・報償費：270千円 ・旅費：201千円 ・需用費：8千円 ・役務費：105千円	584	115
50	介護給付費等適正化事業費	介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開のための情報提供、介護給付で不要なサービスが提供されていないかの検証等、利用者に適切なサービスを提供できる環境整備を行う。 ・認定調査の適正化、ケアプランの点検、医療情報との突合 ・報酬等：1,152千円 ・報償費：10千円 ・旅費：42千円 ・需用費：9千円 ・役務費：7千円	1,220	240
51	家族介護支援事業費	要介護者を介護する家族への支援として、より安心して介護ができるよう介護知識や技術の講習会、同じ境遇の介護者同士の交流会を行うことで介護者の悩みの解消やリフレッシュを図る。 ・家族介護教室「はつらつ介護ふれあい支援事業」 委託：通所事業所・介護者の会（美都・匹見）等 26か所 ・認知症家族支援事業 委託：認知症家族会 2か所 「だいこんの花」啓発事業の実施 ・委託料：1,300千円	1,300	257
52	認知症高齢者見守り事業費	認知症高齢者とその家族の支援として、介護する家族が急に介護できないときに、家族に代わってヘルパーが見守りを行う。また、家族での対応が困難な症状が発症したときに、日頃顔なじみであるヘルパー等介護施設職員が訪問し対応するなどのサービスを提供する。 ・認知症高齢者家族やすらぎ支援 委託料：31千円（25時間分） ・認知症緊急対応訪問サービス 委託料：29千円（7回分） 「認知症に関する正しい知識と理解」の普及啓発に努めていくために、キャラバンメイトを中心に地域や職域で認知症の人やその家族を支える認知症サポーターを増やしていく。また、地域での声かけや見守り体制の構築・関係機関との連携の在り方についての検討を行う。 ・認知症サポーター養成（一般・小中学生） ・需用費：85千円 ・役務費：10千円	155	30
53	成年後見制度利用支援事業費	判断能力が不十分で、四親等以内の親族が成年後見開始申立てを行う見込みのない者に対して、市長が代わって申立てを行う経費 ・成年後見制度市長申立て支援 手数料：428千円（8人分） 役務費：47千円 ・成年後見制度利用支援助成（後見人報酬） 補助金：336千円（1人分）	811	147
54	住宅改修支援事業費	介護予防支援又は居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に対して介護支援専門員が住宅改修に係る理由書を作成した場合に助成金を交付する。 ・住宅改修に関する理由書作成サービス 20件 補助金：40千円	40	7
55	地域自立生活支援事業費	高齢者が地域において可能な限り自立した生活が営めるよう事業を実施する。 ・シルバーハウジング生活援助員派遣事業 高齢者の生活面や健康面での不安に対応するために、生活援助員を派遣し高齢者の安否確認や生活相談等を実施して高齢者の安心を確保する。 ・配食サービス（介護認定者） 独居や高齢者世帯で、調理が困難な方に対して、食事の提供と安否確認を行う。 ・益田：9,600食 ・美都：1,080食 ・匹見：845食 ・介護相談員派遣事業 介護相談員が介護サービス提供の場を訪ね、サービス利用者やその家族からの相談等に応じることで、介護サービス提供事業者の問題改善や質の向上を図る。 ・安心見守りネットワーク事業 高齢者世帯における家庭内の事故や、生活・身体等の相談に随時対応し（24時間コールセンターへの電話で、専門職が適切な相談指示を行う）、必要時は連絡が入り包括や民生委員の声かけ・訪問を行う。 ・報酬：26千円 ・報償費：487千円 ・旅費：421千円 ・役務費：228千円 ・委託料：29,273千円 ・負担金152千円 ・備品購入費：60千円	30,647	4,655
56	在宅医療・介護連携推進事業費	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携を推進する。 ・地域の医療・介護サービス資源の把握 ・在宅医療介護連携推進協議会の設置 ・在宅医療・介護関係者の研修 ・支援者の在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置について協議 ・報酬：308千円 ・報償費：50千円 ・旅費：101千円 ・需用費：15千円 ・役務費：10千円	484	96

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
57	生活支援体制整備事業費	日常生活の支援及び介護予防に係る体制整備を促進する業務 「生活支援コーディネーター」や「協議体」を設置する事を通じて、地域全体で多様な主体（ボランティア・社会福祉法人・NPO・民間等）による生活支援・介護予防サービス提供（地域サロンの開催・見守り・ゴミだし等）を推進していく。 - 協議体の設置 - 研修会の開催 - 報償費：60千円 - 旅費：358千円 - 需用費：52千円 - 通信運搬費：20千円	490	96
58	認知症総合支援事業費	保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者による、認知症の早期における症状の悪化の防止のための支援、その他の認知症である又は疑いのある方に対する総合的な支援を行う事業で、以下の3事業の事業内容を総合的に実施するもの。 - 認知症地域支援推進員を設置（平成27年度） - 認知症初期集中支援チームの設置（平成28年度） - 認知症対応ケア会議開催 委員10人 4回開催 - 報酬等：2,496千円 - 旅費：89千円 - 需用費：141千円 - 役務費：84千円 - 委託料：2,250千円	5,060	998
59	介護予防居宅支援事業費	介護予防居宅介護支援事業所として介護保険における要支援者に予防給付ケアプラン作成を行い、介護予防サービスが提供されるようにする。 - 介護予防支援業務（予防給付のケアプラン作成等） 新規205件 継続6,000件 一部居宅介護支援事業所に委託実施 - 報酬：14,533千円（嘱託職員 7名分） - 旅費：67千円 - 需用費：274千円 - 役務費：4千円 - 使用料：342千円 - 委託料：12,052千円（新規90件・継続2,650件） - 負担金：24千円	27,296	0
60	介護給付費準備基金積立金	- 介護保険特別会計の保険給付費に不足が生じたときの財源に充てるため、介護保険特別会計に剰余金が生じた場合に積み立てる。 - 介護給付費準備基金利息分	40,674	0
61	第1号被保険者保険料還付金	第1号被保険者介護保険料の過年度還付金	1,000	0
62	第1号被保険者還付加算金	第1号被保険者介護保険料過年度還付加算金	10	0
63	介護保険費国県支出金等返還金	国庫支出金・県支出金の清算返還金	1	1
64	予備費	予備費を計上	1,000	0

（単位：千円）

【国民健康保険事業特別会計 事業勘定】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	国民健康保険事業に係る11名分の人件費	76,665	76,665
2	退職手当負担金	- 退職手当事業の運営を行う島根県総合事務組合へ給料額を基に算出した負担金を支払う。 - 国民健康保険事業に係る11名分の退職手当負担金	7,165	7,165
3	国民健康保険事務費	被保険者証の交付・更新処理、給付処理、法改正対応システム改修費等に係る事務経費	11,933	594
4	国保連合会事務費負担金	島根県国保連合会事務費等法令外負担金	3,025	3,025
5	賦課徴収事務費	保険税の賦課、徴収に係る経費	8,030	3,770
6	運営協議会経費	- 国保事業の運営に関する重要事項を審議するために、益田市国民健康保険法に基づき、益田市国民健康保険運営協議会を設置している。 - 国民健康保険税の賦課方式・賦課率、保健事業等について意見、答申を求める。 - 委員定員15人、年4回開催（定例3回・臨時1回） - 委員報酬：（会長6,800円＋委員6,400円×12人）×4回 - 費用弁償旅費：1回当たり33,000円×4回 ほか	529	529
7	趣旨普及費	国保制度の趣旨普及のための市広報掲載経費	166	166
8	療養給付費【一般】	一般被保険者に係る療養の給付費 0～6歳（就学前）、70～74歳の一般 8割 7～69歳、70～74歳の現役並み 7割 未就学児 8,800円（H27：9,700円）× 188人（H27：232人）×12ヵ月 7～64歳18,900円（H27：17,500円）× 4,712人（H27：5,075人）×12ヵ月 65～69歳32,900円（H27：27,700円）× 2,501人（H27：2,965人）×12ヵ月 70～74歳32,200円（H27：41,100円）× 3,171人（H27：2,683人）×12ヵ月 ※平成26年度決算額 3,288,749千円	3,301,204	596,459
9	療養給付費【退職】	退職被保険者等に係る療養の給付費 0～6歳（就学前） 8割 7～64歳 7割 7～64歳30,800円（H27：24,800円）× 519人（H27：928人）×12ヵ月 ※平成26年度決算額 284,003千円	191,823	31,390

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
10	療養費【一般】	一般被保険者に係る療養費 0～6歳（就学前）、70～74歳の一般 8割 7～69歳、70～74歳の現役並み 7割 2,240円(H27:1,700円)×10,572人(H27:10,923人) ※平成26年度決算額 25,196千円	23,682	5,251
11	療養費【退職】	退職被保険者等に係る療養費 0～6歳（就学前） 8割 7～64歳 7割 3,130円(H27:1,100円)×519人(H27:928人) ※平成26年度決算額 1,348千円	1,625	271
12	審査支払手数料	レセプトの審査を国保連合会へ委託することに係る手数料 @53円(H27:53円)×審査件数230,000件=12,190,000円 @0.68円×審査件数230,000件=156,400円 ※平成26年度決算額 3,938千円	12,347	12,347
13	高額療養費【一般】	一般被保険者に係る、自己負担限度額超過分を高額療養費として支給 45,030円(H27:40,000円)×10,572人(H27:10,923人) ※平成26年度決算額 453,738千円	476,058	105,538
14	高額療養費【退職】	退職被保険者等に係る、自己負担限度額超過分を高額療養費として支給 83,640円(H27:43,000円)×519人(H27:928人) ※平成26年度決算額 51,110千円	43,410	7,251
15	高額介護合算療養費【一般】	一般被保険者に係る、8月～翌年7月の1年間の医療費自己負担額及び介護保険自己負担額の合算による計算で、限度額超過分を支給 16,000円×15人 ※平成26年度決算額 35千円	240	56
16	高額介護合算療養費【退職】	退職被保険者等に係る、8月～翌年7月の1年間の医療費自己負担額及び介護保険自己負担額の合算による計算で、限度額超過分を支給 10,000円×5人 ※平成26年度決算額 49千円	50	9
17	移送費【一般】	一般被保険者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合の出費について支給 ※平成26年度決算額 158千円	100	100
18	移送費【退職】	退職被保険者等が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合の出費について支給 ※平成26年度決算額 【実績なし】	50	50
19	出産育児一時金	・被保険者の出産に関して条例に基づいて支給 ・42万円（産科医療補償制度に未加入の場合は40万4千円） 420,000円×35件 ※平成26年度実績 34件 13,931千円	14,700	14,700
20	支払手数料	出産育児一時金を医療機関へ直接支払をするため、支払業務を国保連合会に委託する手数料	8	8
21	葬祭費	被保険者の死亡に関して条例に基づいて支給（支給額3万円） 30,000円×110件 ※平成26年度実績 104件 3,120千円	3,300	3,300
22	後期高齢者支援金	・平成20年度に始まった後期高齢者医療制度に係る拠出金 ・社会保険診療報酬支払基金が決定し、徴収する。 ※平成26年度実績 628,617千円	630,995	272,279
23	後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者関係事務に係る事務費として拠出 ※平成26年度実績 46千円	42	42
24	前期高齢者納付金	・前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整に係る拠出金 ・社会保険診療報酬支払基金が決定し、徴収する。 ※平成26年度実績 436千円	420	420
25	前期高齢者関係事務費拠出金	前期高齢者関係事務に係る事務費として拠出 ※平成26年度実績 46千円	43	43
26	老人保健医療費拠出金	・平成20年度に廃止された老人保健制度に係る拠出金 ・社会保険診療報酬支払基金が決定し、徴収する。 ・請求遅れ分と、前々年度の精算分 法律が改正され、経過措置が廃止されるまで継続	1	1
27	老人保健事務費拠出金	・平成20年度に廃止された老人保健制度関係事務に係る事務費として拠出 ・請求遅れ等のため、発生する。 法律が改正され、経過措置が廃止されるまで継続	50	50
28	介護納付金	・介護保険制度に係る拠出金 ・社会保険診療報酬支払基金が決定し、徴収する。 ・対象者40歳以上65歳未満 1人当たり62,695円×3,692人-(H26精算額28,977,660円) ※平成26年度実績 258,255千円	202,493	91,034

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
29	共同事業医療費拠出金	・保険者の財政運営の不安定要因である高額医療費の影響を緩和するための共同事業 ・島根県国民健康保険団体連合会が決定した額を拠出金として納付する。 ・医療費が80万円以上のレセプトが対象 H28年度県内市町村拠出金見込額1,800,000千円 ×負担割合0.063440(H24,25,26の合計により割合を算出) ※平成26年度実績 90,807千円	114,192	0
30	保険財政共同安定化事業拠出金	・保険者の財政運営の不安定要因である医療費変動による財政への影響を緩和するための共同事業 ・島根県国民健康保険団体連合会が決定した額を拠出金として納付する。 ・医療費が1円以上のレセプトが対象 H28年度県内市町村拠出金見込額17,000,000千円×1/2 ×負担割合0.074479(H24,25,26の合計により算出) H28年度県内市町村拠出金見込額17,000,000千円×1/2 ×負担割合0.076144(H25被保険者数により算出) ※平成26年度実績 569,523千円	1,280,302	0
31	保険財政共同安定化事業事務費拠出金	保険財政共同安定化事業に係る事務費の拠出 H28年度県内市町村拠出金見込額5,000千円 ×負担割合0.076144(H26平均被保険者数により算出) ※平成26年度実績 380千円	381	381
32	特定健康診査等事業費	・高齢者の医療の確保に関する法律により、保険者に義務化された特定健康診査・特定保健指導の実施経費(人間ドック上乗せ分を含む) ・平成28年度の目標 特定健康診査の実施率45% 特定保健指導の実施率50% ・平成27年度以後の目標達成状況により、翌年度の後期高齢者支援金が加算・減算される予定 ・個人負担額 個別健診 H22～ 500円 集団検診 H22～ 500円 ・人間ドック 対象人員 425人(H27 390人)うち415人 個人負担 7,350円(H27 7,350円) ・脳ドック 対象人員 55人(H27 30人) 個人負担 12,600円(H27 12,600円) 40歳から74歳	50,319	29,903
33	健康づくり推進事業費	・被保険者の健康の保持増進等のための事業を行う。 ・人間ドックの実施経費(特定健診対象者に係るものは除く) 対象人員 10人 法定年齢以外	367	367
34	医療費適正化対策事業費	医療費適正化に係る事業経費 ・レセプト(診療報酬明細書)点検(6,440千円) ・第三者行為求償(475千円) ・医療費通知(1,106千円) ・後発医薬品使用促進通知等(1,017千円) ほか	10,997	1,981
35	国民健康保険事業基金積立金	基金繰替運用等利息の積立	3	0
36	一時借入金利子	一時借入金の利子 一時借入金限度額 500,000千円	1,314	1,314
37	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者に係る過年度分における保険税の過誤納還付金	2,501	2,501
38	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等に係る過年度分における保険税の過誤納還付金	500	500
39	返還金	前年度国庫負担金等の確定による精算金の返還	1	1
40	一般被保険者還付加算金	一般被保険者に係る過年度分における保険税の還付加算金	50	50
41	退職被保険者等還付加算金	退職被保険者等に係る過年度分における保険税の還付加算金	10	10
42	匹見澄川診療施設勘定繰出金	国の特別調整交付金で交付される診療施設の運営、又は施設・設備整備の補助相当額を事業勘定で受け入れたうえ、診療施設勘定に繰出す。	2,146	0
43	匹見道川診療施設勘定繰出金	国の特別調整交付金で交付される診療施設の運営、又は施設・設備整備の補助相当額を事業勘定で受け入れたうえ、診療施設勘定に繰出す。	1,420	0
44	予備費	予備費を計上	1,000	1,000

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

【国民健康保険事業特別会計 美都診療施設勘定】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	診療施設運営経費	美都地域の住民が安心して暮らしていけるための医療の確保と保健・福祉・医療連携の基軸の役割を担う。 ・美都診療所 ・二川出張診療所 ・東仙道出張診療所	15,901	15,501
2	市債償還金	診療所建設に係る過疎対策事業起債を償還する。 長期借入金元金償還 10,097千円	10,097	10,097
3	市債償還金	診療所建設に係る過疎対策事業起債の利子分を償還する。 長期借入金利子償還 84千円	84	84
4	予備費	予備費を計上	100	100

（単位：千円）

【国民健康保険事業特別会計 澄川診療施設勘定】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	診療施設運営経費	匹見下地区の地域医療として、住民への医療の提供をする。また、保健福祉の連携による健康管理を行う。澄川診療施設については、週3日（月曜日、水曜日、金曜日）開設している。なお、訪問看護についても実施している。診療施設運営経費については、医師の報酬、また、施設や往診車の運営・管理経費について措置を行う。 ・医師等報酬 7,193千円 ・施設維持管理委託料 723千円 ・地域医療研修等助成金 300千円 ほか	10,142	3,840
2	医療用機械器具費	診療所施設にある医療用機器について、修繕を要するものについては修繕して整備する。また、在宅での酸素濃縮器を必要とする患者に対してレンタル契約により提供する。 ・医療機器修繕 50千円 ・酸素濃縮器、心電計リース料 476千円	526	0
3	医療用消耗器材費	診療所の医療に係る医療用消耗品を整備し診療等に備える。 ・医療用消耗器材費 130千円	130	0
4	医療品衛生材料費	診療所に係る医薬品を備え患者の診療に当たる。 ・医療品衛生材料費 8,500千円	8,500	0
5	血液検査委託費	診療所に係る臨床検査について医師会病院へ委託する。 ・血液検査委託料 30千円	30	0
6	市債償還金	診療所建設に係る過疎対策事業起債を償還する。 ・長期借入金元金償還 5,432千円	5,432	5,432
7	市債償還金	診療所建設に係る過疎対策事業起債の利子分を償還する。 ・長期借入金利子償還 45千円	45	45
8	前年度繰入金精算金	前年度一般会計からの繰入金に係る精算分を計上	1	1
9	予備費	予備費を計上	100	100

（単位：千円）

【国民健康保険事業特別会計 道川診療施設勘定】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	診療施設運営経費	道川地区の地域医療として、住民への医療の提供をする。また、保健・福祉の連携による健康管理を行う。道川診療施設については、週2日（火曜日、木曜日）開設している。診療施設運営経費については、医師の報酬等、また、施設や往診車の運営・管理経費についての措置を行う。 ・医師等報酬 5,817千円 ・施設維持管理委託料 697千円 ほか	8,582	7,068
2	医療用機械器具費	診療所施設にある医療用機器について、修繕を要するものについては修繕をしながら整備していく。また、在宅での酸素濃縮器を必要とする患者に対してレンタル契約により提供する。 ・医療機器修繕 50千円 ・酸素濃縮器等リース料 389千円 ・心電計保守点検委託料 51千円	490	0
3	医療用消耗器材費	診療所の医療に係る医療用消耗品を整備し診療に備える。 ・医療用消耗器材費 130千円	130	0
4	医療品衛生材料費	診療所に係る医薬品を備え患者の診療に当たる。 ・医療品衛生材料費 3,800千円	3,800	0
5	血液検査委託費	診療所に係る臨床検査について医師会病院へ委託する。 ・血液検査委託料 24千円	24	0
6	前年度繰入金精算金	前年度一般会計からの繰入金に係る精算分を計上	1	1
7	予備費	予備費を計上	100	100

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

【後期高齢者医療特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	後期高齢者医療保険事業に係る3人分の人件費	22,745	22,745
2	退職手当負担金	退職手当事業の運営を行う島根県総合事務組合へ給料額を基に算出した負担金（3人分）	2,222	2,222
3	後期高齢者医療保険事務費	島根県後期高齢者医療に係る郵送料及びシステム保守料等の事務経費 ・臨時職員経費 1,018千円 ・被保険者証等送付 2,964千円 ・後期高齢者医療システム保守料 2,841千円 ほか	7,080	7,080
4	徴収事務経費	後期高齢者医療保険料の徴収業務に係る事務経費 ・納付書等印刷 416千円 ・納付書等送付 732千円 ほか	1,305	1,204
5	後期高齢者医療広域連合保険料等納付金	島根県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等納付金 ・保険料等徴収分 465,307千円 ・低所得者に対する保険料軽減分 190,262千円	655,569	190,262
6	後期高齢者医療広域連合療養給付費納付金	療養費の1/12の額を一般会計から繰り入れ、島根県後期高齢者医療広域連合に納付するための納付金 療養給付費納付金 662,396千円	662,396	662,396
7	後期高齢者医療保険料還付金	後期高齢者医療保険料の過年度分の還付金を計上	900	0
8	前年度繰入金精算金	前年度一般会計からの繰入金に係る精算金を計上	1	1
9	後期高齢者医療保険料還付加算金	後期高齢者医療保険料の過年度分の還付金に係る加算金を計上	1	0
10	予備費	予備費を計上	100	100

（単位：千円）

【簡易水道事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	簡易水道事業に係る3人分の人件費	27,861	27,861
2	退職手当負担金	退職手当事業の運営を行う島根県総合事務組合へ給料額を基に算出した負担金（3人分）	2,562	2,562
3	簡易水道事業等事務費	美都地域及び匹見地域の簡易水道施設、飲料水供給施設に係る使益者に対して賦課徴収する収益的経費	20,360	20,360
4	簡易水道施設維持管理費	美都地域及び匹見地域の簡易水道施設の各施設の維持管理等に要する経費	43,153	30,879
5	飲料水供給施設維持管理費	美都地域及び匹見地域の飲料水供給施設の各施設の維持管理等に要する経費	9,051	7,351
6	簡易水道施設整備事業費	平成28年度予定の匹見地区簡易水道の上水道統合に向けた施設整備に要する経費	292,871	1,133
7	市債償還金	公債費償還金元金の支払に要する経費	63,490	31,745
8	市債償還金	公債費償還金利子の支払に要する経費	18,615	9,308
9	一時借入金利子	一時借入金利子の支払に要する経費	522	522

（単位：千円）

【市有林事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	管理事業費	市有林財産造成及び保全のため森林施業を実施する際の事務費及び管理事業費	8,210	1,197
2	拡大造林事業費	市有林財産造成及び保全のため森林施業を実施する。 ・切捨間伐12.80ha、搬出間伐20.00ha、集材路開設3,700m（2団地）	16,034	0
3	市有林保育事業費	市有林の保育管理と育成のため、島根県森林環境保全造林事業補助金等を活用し、次の施業を実施する。 ・除伐5.99ha（県補助60%）	1,398	735
5	市債償還金	公有林整備事業債の元金償還金	15,021	15,021
6	市債償還金	公有林整備事業債の利子償還金	3,845	3,845
7	予備費	予備費を計上	100	100

（単位：千円）

【造林受託事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	造林受託事業に係る職員の人件費	8,193	8,193
2	管理事業費	（国）森林総合研究所分収造林事業事務費及び分収造林地の管理事業費 ・現在契約団地 55団地（3者契約）	16,377	641

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
3	退職手当負担金	造林受託事業に係る職員の退職手当負担金	786	786
4	林野事業基金積立金	林野事業基金の利子相当額の積立て	31	0
5	水源林整備事業費	(国) 森林総合研究所分収造林地の保育管理を実施（保育施業及び作業道開設） ・現在契約団地 55団地（3者契約） 下刈18.66ha、除伐30.54ha、切捨間伐12.87ha、搬出間伐10.00ha、 新植7.00ha、集材路開設1,000m、作業道新設1,000m	18,164	0
6	管理事業費	・島根県林業公社分収造林事業事務費及び分収造林地の管理事業費 ・県公社造林推進協議会負担金	513	227
7	公社造林事業費	島根県林業公社、市と山林所有者の3者で契約した分収造林地の保育管理を実施 ・益田、美都 43.00ha（保育間伐14.00ha、搬出間伐29.00ha） ・路網整備（開設延長1,840m）	14,272	0
8	管理事業費	(国) 森林総合研究所分収造林事業及び島根県林業公社分収造林事業以外の事業の事務費及び管理事業費	6,571	874
9	その他造林事業費	(国) 森林総合研究所分収造林事業及び島根県林業公社分収造林事業以外の事業の保育管理を実施 ・財産区有林事業（下刈28.87ha、複層林4.50ha、作業道開設800m、歩道刈払） ・その他造林受託（登山歩道刈払29,000m、環境保全林整備12.18ha、 林道刈払38,400m）	15,863	4,616
10	予備費	予備費を計上	100	100

（単位：千円）

【匹見財産区特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	管理会経費	年に4回匹見財産区管理会を開催する。	218	1
2	匹見財産区基金積立金	匹見財産区基金の利子相当額の積立て	21	1
3	造林受託事業特別会計繰出金	造林受託事業特別会計への繰出金 ・事業自体は、造林受託事業特別会計の（項）その他受託事業費で実施 〔内容〕歩道刈払、森林調査	1,533	0
4	水源林整備事業費	島根県水源林造林協議会負担金（会員割、件数割、事業割）	86	0
5	造林受託事業特別会計繰出金	造林受託事業特別会計への繰出金 ・事業自体は、造林受託事業特別会計の（項）その他受託事業費で実施 〔内容〕下刈28.87ha、複層林4.50ha、作業道新設800m	15,411	0

（単位：千円）

【益田駅前地区市街地再開発事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	施設管理運営費	駅前ビルEAGAにおける円滑な管理運営（空区画のテナント誘致・益田市保留床の売却・益田市床、共有床の管理運営） ・嘱託職員人件費（1名） 2,170千円 ・テナントリーシング旅費 151千円 ・消費税及び地方消費税 2,596千円 ほか	6,178	0
2	管理組合負担金	駅前ビルEAGAにおける益田市保有分管理組合負担金 益田駅前ビルEAGA団地管理組合負担金 10,848千円	10,848	0
3	益田駅前ビルEAGA維持管理基金積立金	益田駅前ビルEAGAの維持管理等に要する経費に充てるための基金積立	5,123	0
4	市債償還金	益田駅前地区第一種市街地再開発事業に係る地域開発事業債の償還金元金（借入先）地方公共団体金融機構 9,980千円	9,980	0
5	市債償還金	益田駅前地区第一種市街地再開発事業に係る地域開発事業債の償還金利子（借入先）地方公共団体金融機構 154千円	154	0

（単位：千円）

【農業集落排水事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	農業集落排水事業に係る職員の人件費（1人分） ・給料 2,079千円 ・職員手当等 754千円 ・共済費 638千円	3,471	3,471
2	使用料賦課徴収事務費	農業集落排水処理施設使用料の賦課徴収に要する経費 ・納付書印刷製本費、通信費等 246千円 ・検針及び検針水量の電算データ処理に要する経費 873千円 ・農業集落排水処理施設使用料システムの保守及びリース料 1,416千円	2,535	2,533
3	退職手当負担金	農業集落排水事業に係る職員の人件費（1人分） ・退職手当負担金 628千円	628	628

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
4	総務管理事務費	農業集落排水事業の推進及び関係団体等との相互連携等に要する経費 ・関係する団体等と相互連携し事業推進に要する旅費 14千円 ・円滑な事業推進を図るための職員の研修費 14千円 ・つなぎ込みの推進を図るための経費 20千円 ・地域資源循環技術センター年会費 20千円 ・消費税及び地方消費税納付金 1,685千円	1,753	1,753
5	一般管理費	農業集落排水処理施設等の維持管理に要する経費 ・適切な施設の維持管理を図るための職員の研修費 142千円 ・消耗品費 105千円 ・通信運搬費 10千円 ・法定検査（浄化槽法11条）等に要する経費 74千円 ・処理施設外建物損害保険料 123千円 ・移動脱水車外業務用車両に要する経費 2,653千円 ・通報システム電柱添架等賃借料 259千円	3,366	3,366
6	処理施設維持管理費	農業集落排水処理施設等の維持管理及び汚泥の処分に要する経費 ・動力費、薬品費、光熱水費 18,373千円 ・修繕料 2,700千円 ・通信運搬費 312千円 ・汚泥検査料 639千円 ・処理施設維持管理等業務委託料 12,912千円 ・設備分解整備清掃業務委託料 10,703千円 ・電気設備保守点検業務委託料 7,553千円 ・汚泥運搬処分業務委託料 4,832千円 ・真空配管区管弁改修工事費 1,404千円 ・汚泥減容化装置等リース料 3,746千円	63,174	5,658
7	農業集落排水事業費	横田安富地区農業集落排水施設について、今後長期にわたり安定した処理能力を保持するため、国庫補助事業を活用し、施設の稼働状況及び経年変化に応じた更新・改造工事を実施する。 ○事業施行期間 H26年度～H30年度 ・処理場防食工事 55,000千円 ・事業を施工するために必要となる事務費〔人件費、旅費、庁費〕 2,600千円	57,600	75
8	市債償還金	地方債の元金償還金 ・財務省 59,541千円 ・地方公共団体金融機構 28,191千円	87,732	87,732
9	市債償還金	地方債の利子償還金 ・財務省 14,814千円 ・地方公共団体金融機構 7,254千円	22,068	22,068
10	一時借入金利子	一時借入金の利子〔一借限度額 57,000千円〕 86千円	86	86

（単位：千円）

【公共下水道事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	公共下水道事業に係る職員の人件費（5人分） ・給料 14,553千円 ・職員手当等 8,364千円 ・共済費 4,974千円	27,891	27,891
2	地方公営企業法適用化事業費	地方公営企業の適用に向けた作業に要する経費 ・臨時職員賃金、共済費（1人分） 2,059千円 ・円滑な事業推進を図るための職員の研修等 99千円 ・地方公営企業法適用化支援業務委託（基本計画策定） 3,975千円	6,133	33
3	使用料賦課徴収事務費	公共下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収に要する経費 ・納付書印刷製本費、通信運搬費等 261千円 ・検針及び検針水量の電算データ処理に要する経費 965千円 ・公共下水道使用料システムのリース料及び保守料 1,181千円	2,407	0
4	退職手当負担金	公共下水道事業に係る職員の退職手当負担金 3,484千円	3,484	3,484
5	総務管理事務費	公共下水道事業の推進及び関係団体等との相互連携等に要する経費 ・関係する団体等と相互連携し事業推進に要する旅費 69千円 ・円滑な事業推進を図るための職員の研修費 425千円 ・下水道台帳システム保守料 1,836千円 ・下水道台帳システムのリース料 3,206千円 ・つなぎ込みの推進を図るための経費 47千円 ・日本下水道協会等会員負担金 94千円 ・下水道排水設備指定工事店の認定に要する経費 14千円	5,691	0
6	一般管理費	公共下水道施設の維持管理に要する経費 ・適切な施設の維持管理を図るための職員の研修費 76千円 ・水質管理センター外施設損害保険料 276千円	352	219

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
7	水質管理センター維持管理費	益田水質管理センター及び中継ポンプ等の維持管理並びに汚泥の処分に要する経費 ・動力費、薬品費、光熱水費 4,393千円 ・修繕料 500千円 ・通信運搬費 148千円 ・汚泥検査料 300千円 ・施設維持管理委託料 6,858千円 ・設備分解整備業務委託料 1,800千円 ・電気設備保守点検業務委託料 113千円 ・汚泥運搬処分業務委託料 2,527千円	16,639	0
8	雨水排水施設維持管理費	中須雨水排水ポンプ場及び雨水幹線等の維持管理に要する経費 ・動力費、燃料費 4,855千円 ・雨水排水路修繕料 800千円 ・通信運搬費 60千円 ・電気設備保守点検業務委託料 507千円 ・雨水排水ポンプ場施設維持管理委託料 1,728千円 ・雨水幹線維持管理委託料 166千円 ・鉄道用地借地料（明見雨水幹線） 30千円 ・中須雨水排水ポンプ場開所式経費 300千円	8,446	8,446
9	下水道整備事業費	○全体計画〔平成24年3月変更〕 処理区域面積 1,119ha 計画区域内人口 25,700人 計画処理能力 13,600m ³ /日 ○都市計画決定〔平成24年10月変更〕 面積487ha ○事業認可〔平成25年3月変更〕 予定処理区域面積 158ha 予定処理人口 4,200人 計画日最大汚水量 2,400m ³ /日 ・効率的汚水処理整備計画策定業務委託 11,000千円 ・工損事後調査業務委託 9,000千円 ・あけぼの西町工区污水管路工事〔L=3,100m〕 174,000千円 ・公共ます設置工事〔20基〕 2,000千円 ・支障水道管等の移設補償費等 53,000千円 ・事業を施行するために必要となる事務費〔人件費、旅費、庁費〕 8,400千円	257,400	11,292
10	浸水対策下水道事業費	吉田排水区 吉田4号雨水幹線を整備する。 ○事業施行期間 H27年度～H30年度 ○事業概要 吉田4号雨水幹線整備 L=240m 雨水調整池の整備 ・吉田4号雨水幹線整備工事L=80m 40,100千円 ・事業を施行するために必要となる事務費〔人件費、旅費、庁費〕 1,900千円	42,000	100
11	市債償還金	地方債の元金償還金 ・財務省 23,698千円 ・日本郵政グループ 25,869千円 ・地方公共団体金融機構 36,478千円	86,045	61,045
12	市債償還金	地方債の利子償還金 ・財務省 20,844千円 ・日本郵政グループ 14,366千円 ・地方公共団体金融機構 28,638千円	63,848	5,989
13	一時借入金利子	一時借入金の利子〔一借限度額 317,000千円〕 691千円	691	691

（単位：千円）

【駐車場事業特別会計】				
整理 番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち 一般財源
1	駐車場管理運営費	市立駐車場の安全かつ衛生的で快適な利用のための管理運営事業 〔事業内訳〕 ・駐車場管理業務委託料 8,052千円 ・駐輪場管理業務委託料 275千円 ・システム機器保守管理業務委託料 2,997千円 ・柵等洗浄業務委託料 566千円 ・錦町駐車場土地賃借料 1,290千円 ・駐車場整備工事費 9,000千円 ・益田駅前ビルEAGA管理負担金 2,724千円 ・その他維持管理費（駐車券等消耗品、光熱水費、緊急修繕料等） 3,494千円	28,398	1
2	駐車場事業基金積立金	市立駐車場の維持管理等に要する経費に充てるための基金積立	36	1

平成28年度当初予算事業概要（特別会計）

（単位：千円）

【土地区画整理事業特別会計】				
整理番号	事業名称	事業内容及び主な事業費	事業費	うち一般財源
1	一般職給与費	益田川左岸北部地区土地区画整理事業に伴う職員3人分の人件費 事業期間 平成17年度～28年度 施行面積 47.8ha 進捗率（事業費ベース） 平成27年度末 94.3% 平成28年度末 100%	24,408	24,408
2	退職手当負担金	益田川左岸北部地区土地区画整理事業に伴う職員3人分の人件費 事業期間 平成17年度～28年度 施行面積 47.8ha 進捗率（事業費ベース） 平成27年度末 94.3% 平成28年度末 100%	2,326	2,326
3	土地区画整理保留地処分金事業費	益田川左岸北部地区土地区画整理事業の事業推進を図るため下記の事業を保留地処分金事業として実施する。 ・出来形確認測量データ化業務 ・保留地等維持管理業務（除草2回、延べ19,600㎡） ・1号街区公園整備工事 面積4,041㎡、園路広場2,131㎡、植栽一式、遊具施設一式、管理施設一式 ・1号街区公園便益施設建築工事 木造平屋建、面積22.4㎡ ・1号街区公園給排水衛生設備工事 大便器3基、小便器2基、洗面器2基 ・1号街区公園電気設備工事 照明灯3基、室内照明一式 ・3号街区公園整備工事 面積2,709㎡、園路広場2,102㎡、植栽一式、遊具施設一式、管理施設一式 ・3号街区公園便益施設建築工事 木造平屋建、面積22.4㎡ ・3号街区公園給排水衛生設備工事 大便器3基、小便器2基、洗面器2基 ・3号街区公園電気設備工事 照明灯3基、室内照明一式 ・4号街区公園遊具設置工事 ・6号街区公園整備工事 面積429㎡、園路広場429、管理施設一式 業務委託費 3,405千円 工事請負費 202,791千円 ほか 事業期間 平成17年度～28年度 施行面積 47.8ha 進捗率（事業費ベース） 平成27年度末 94.3% 平成28年度末 100%	210,303	0
4	市有財産活用推進事業費	宅地建物取引業者の仲介により保留地の売買が成立した際に、媒介報酬を支払う。 （売買価格の3% 1,000円未満切捨て） 平成28年度当制度による保留地売却見込み区画数 27区画（平均価格6,900千円） 6,900千円×27区画×3%×1.08	6,037	0
5	市債償還金	平成17年度から22年度の長期債借入れに伴う元金償還	26,963	26,963
6	市債償還金	事業財源の起債に係る借入利子	2,402	2,402